

同一労働同一賃金 実務対応のポイント

日時

2021年2月9日(火) 午後5時～6時半

会場

TKP札幌駅カンファレンスセンター (札幌市北区北7条西2丁目9
ベルビュオフィス札幌2階)
またはオンライン参加 (Zoomウェビナーを利用予定)

参加費

3000円



こんな方におすすめのセミナーです！



同一労働同一賃金に関する最高裁判決の
ポイントを知りたい。



中小企業に同一労働同一賃金義務化される
2021年4月までに実施すべきことを知りたい。



最高裁判決を踏まえて就業規則を
整備したい。



講師 弁護士 本間 裕美 (札幌弁護士会所属)

大学卒業後、厚生労働省に入省。同省退職後、
法科大学院で学び、司法試験合格。
中小企業の労働トラブルの予防と早期解決に
に力を入れている。

会場参加は

10名定員です。

定員を超えた場合、オン
ライン参加となります。

参加お申込

メールまたはFAXにてお申し込みください。

お申し込みいただいた方に、参加費の振込先口座をご案内申し上げます。【事前の申込みと入金が必要です。】

MAIL info@mirailaw.com FAX 011-206-9913

① 参加者全員のお名前

② 会社名

③ 電話番号

④ メールアドレス

⑤ 参加方法 会場参加 オンライン参加